

2020年5月29日

楽天証券株式会社との業務提携による金融商品仲介サービスの提供開始について

株式会社荘内銀行（本店：山形県鶴岡市、頭取：田尾 祐一）は、お客さま本位の業務運営方針に基づき、幅広いニーズにお応えするため、楽天証券株式会社（本社：東京都世田谷区、代表取締役社長：楠 雄治）と業務提携し、2020年6月1日（月）より新たに金融商品仲介サービスの提供を開始いたしますのでお知らせします。楽天証券との業務提携は、当行およびフィデアグループの北都銀行が東北の地方銀行では初となります。

本業務提携により、非対面型サービスとして、荘内銀行ホームページや荘内銀行アプリを介して、楽天証券の証券総合口座の開設ができるようになります。口座開設いただいたお客さまは Web を通じて楽天証券の金融商品およびサービスをご利用いただけるようになります。

また、対面型サービスとして、荘内銀行の担当者がお客さまの楽天証券の証券総合口座開設の受付や外国債券等の金融商品の取次が可能となります。

当行では、今後もお客さまのニーズにお応えするため、提供商品の更なる拡充と質の高いコンサルティングサービスの提供に努めてまいります。

記

1. 楽天証券株式会社の概要

商号	楽天証券株式会社
本社所在地	東京都世田谷区玉川 1-14-1
代表者	代表取締役社長 楠 雄治
登録番号	関東財務局長（金商）第 195 号
加入協会	日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会、日本商品先物取引協会、 一般社団法人日本投資顧問業協会

2. 業務提携の内容

- 荘内銀行ホームページや荘内銀行アプリを介した、証券総合口座の開設および楽天証券の Web で取り扱う金融商品・サービス等の取次。（非対面型サービス）
- 荘内銀行の担当が行う、証券総合口座の開設および外国債券等の金融商品・各種サービスの取次。（対面型サービス）

3. サービス開始日

2020年6月1日（月）

以上

本件に関するお問い合わせ先 営業推進部 西川 TEL 023-626-9007

【金融商品仲介業務に関するご注意事項】

金融商品仲介サービスのご利用にあたっては、以下の点にご注意ください。

- 金融商品仲介における取扱商品は預金ではなく、預金保険制度の対象ではありません。また、当行ならびに委託金融商品取引業者が元本を保証するものではありません。
- 金融商品仲介で取り扱う有価証券等は、金利・為替・株式相場等の変動や、有価証券の発行者の業務または財産の状況の変化等により価額が変動し、損失が生じるおそれがあります。
- お取引に際しては、手数料等がかかる場合があります。手数料等は商品・銘柄・取引金額・取引方法・取引チャネル等により異なり多岐にわたるため、具体的な金額または計算方法を記載することができません。
- 各商品のリスクおよび手数料等の情報の詳細については、各商品の「契約締結前交付書面」、「目論見書」または「販売用資料」等でご確認ください。
- お取引に際して交付する「契約締結前交付書面」、「目論見書」または「約款」等は、その内容を必ず確認のうえ、お取引の投資判断はお客さまご自身でお願い致します。
- 当行は委託金融商品取引業者とは別法人であり、金融商品仲介のご利用にあたっては、お客さまが希望される委託金融商品取引業者の証券取引口座の開設が必要です。
- 当行が登録金融機関としてご案内する金融商品仲介の商品やサービスは、委託金融商品取引業者によるものであり、当行が提供するものではありません。
- 当行には委託金融商品取引業者とお客さまとの契約締結に関する代理権はありません。したがって、委託金融商品取引業者とお客さまとの間の契約の締結権はありません。
- 当行での金融商品仲介のお取引の有無が、お客さまと当行との取引（預金・融資・為替等）に影響を与えることはありません。また、当行での取引内容（預金・融資・為替等）が金融商品仲介サービスの取引に影響を与えることはありません。
- 委託金融商品取引業者によって、取扱商品・手数料等が異なります。また同一商品でも手数料等が異なる場合があります。詳しくは委託金融商品取引業者のホームページ等でご確認ください。
- ご購入いただいた有価証券等は委託金融商品取引業者に開設された口座でお預かりのうえ、委託金融商品取引業者の資産とは分別して保管されますので、委託金融商品取引業者が万一破綻した際にも委託金融商品取引業者の整理・処分等に流用されることなく、原則として全額保全されます。万一、一部不足額が生じた場合等全額の返還ができないケースが発生した場合でも、投資者保護基金により、お一人あたり1,000万円まで補償されます。

以上